

市立保育園の給食調理業務の民間委託について

1 市立保育園の給食調理業務の現状と課題

本市では、調理担当技能労務職の定年退職により、適正な職員配置が難しい状況です。

保育園では、令和4年度以降に調理担当技能士が不足し、教育委員会も含めた市全体では、令和5年度以降に調理担当技能士が不足することになります。

2 子育て支援課としての考え方

多様化・複雑化する保育需要への対応が求められる中、市立保育園の給食調理業務の委託を実施することで、調理担当技能士の働き方が改善されることから、給食の調理業務を民間業者へ委託することを検討しています。

3 委託の内容

委託する内容は、調理業務とこれに付随する業務です。

酒田市が行う業務	民間業者に委託する業務
<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立の作成 ・ 食材の購入 ・ 給食室から保育室への給食運搬 ・ 保育室から給食室への食器下膳 ・ 調理室内の安全管理 ・ 調理室内の衛生管理 ・ 調理室内の衛生検査 ・ アレルギー対応食の指示 ・ 食に関する指導 ・ 行事食等、特別給食の指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食材の検収 ・ 調理作業 ・ 配膳 ・ 使用器具の洗浄、消毒 ・ 午前、午後、延長保育のおやつの準備 ・ 施設、設備の清掃 ・ 残菜の処理 ・ 調理従事者の健康診断、検便検査 ・ アレルギー対応食の調理、配膳 ・ 行事食等、特別給食の調理、配膳

4 調理業務委託のスケジュール（案）

令和4年度より公立保育園1園を委託し、令和6年度には3園の委託を検討していきます。はまなし学園を含む残り3園の委託については、業務内容等の検証を行いながら計画していきます。

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
正職員5人 1園委託	→	正職員3人 3園委託	→	R11年度正職員1人 R18年度正職員0人 R8年度以降の委託開始を検討

5 今後のスケジュール

令和3年9月 保育園保護者会代表への説明
 令和4年1月 受託業者決定
 令和4年3月 受託業者への調理場の引継ぎ
 令和4年4月 調理業務委託開始（給食実施）